

【事例 H27-04-02-02】神奈川県相模原市 桜美林大学健康心理・福祉研究所

若者向けメンタルヘルス対策事業
＝ 「さがメンター」育成プログラム ＝

「さがメンター育成プログラム」として、コミュニケーション能力や就業環境や就職活動におけるストレス対処能力の向上、他者の不調に気づき、適切な専門家へつなぐ能力の向上を目的として、グループワーク、ロールプレイング、メンタルヘルスファーストエイドを組み合わせたセミナーや交流会を実施した。

【実施主体】神奈川県相模原市 桜美林大学健康心理・福祉研究所

【大綱の分類】心の健康づくりを進める

【事業予算】平成26年度 440,717円(0円)

【利点】

▼若者がストレスやうつ病の等の知識や対処法を身に付け、ストレス耐性や自尊感情の向上を図ることができる。

▼就職活動や新社会人生活に役立つコミュニケーション能力を高めて、社会でのスムーズな人間関係の構築を図ることができる。

【実施に至るまで】

【背景・必要性・理由の概要・等】

相模原市において10代後半から30代までの世代において死亡原因の第1位が自殺となっていることや、自殺総合対策大綱でも若年層への取組の必要性が示されていることを踏まえ、行動計画では自殺を取り巻く現状と課題に対応した11の重点施策を定め、その中で「自殺対策に関する若い世代をはじめとする市民参画の増進」を掲げている。

【計画を立てる上での工夫・等】

・Webサイトやフェイスブックの活用、大学・短大・専門学校や関係機関等への訪問等、広報が画一的にならないよう工夫した。

・セミナーは、自らの「困難に耐えうる力」を育むとともに、自らが担い手となり「他者への初期支援を行う力」の両面に着目した。

・平成26年4月～26年9月の間に、行政と団体で6回の打合せを行い、日頃からインターネットメールを通じて意見交換を行う等、合意を図りながら円滑な事業実施に努めた。

・参加者への普及啓発も並行して実施した。

・「さがメンター認定証」を交付し、家族や友人に対しての働きかけとともに、次年度以降も事業に関わってもらえるよう促しを行った。

【具体的な内容・実施の過程】

・行政提案型協働事業により合意に至った桜美林大学健康心理・福祉研究所と「協働事業提案制度事業の実施に関する協定書」を締結し、事業を実施。協定の中で、双方の役割分担を明確化している。

【成 果】

▼申し込みは 28 名で、参加者総数は延べ 55 名。

【補 足】

▼相模原市協働事業提案制度によるこの事業は、平成 26 年度から三か年を継続して行うが、協働事業終了後も、若者向け研修会の開催や成果物（DVD 等）の公開により、広く市民が活用できるよう検討している。

【課 題】

- ・若者を支援する方への支援（技術等の支援）の必要性が感じられた。
- ・大学生以外の若者（20 代～30 代）のリソースは少なく、個別のサポート（カウンセリングやメンタルヘルスのサポート）のみならず、多様なプログラムの必要性が示唆された。
- ・今後は、自治体間の情報交換を密にし、行政区域にとられない事業周知についても検討する。ハローワークにおける求職活動の一環としてもらえるよう、ハローワークへの働きかけも引き続き検討していく。

【事業種別】 研修実施・講演会実施

【準備期間・人数】 平成 26 年 4 月～9 月 打合せ 6 回 延 39 人

【予防段階】 1 次

【自治体規模】 人口 72 万人（H27 国勢調査から）

財政規模 平成 26 年度当初 一般会計 2,576 億円

【自治体負担率】 68%

【事業対象】 若者

【支援対象】 若者

【実施主体・問合せ先】 神奈川県相模原市健康福祉局福祉部精神保健福祉課

TEL：042-769-9813

E-mail：seishinhoken@city.sagamihara.kanagawa.jp

URL：<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/index.html>

【参考資料・文献】

こころもメンテしよう～若者を支えるメンタルヘルスサイト～

URL：<http://www.mhlw.go.jp/kokoro/youth/>